

通所リハビリテーション 利用料金表（基本料金）

① 基本利用料金（要介護度と利用時間で料金が異なります）

／日額

利用時間	要介護度	負担割合：1割	負担割合：2割	負担割合：3割
7時間以上8時間未満	要介護1	738 円	1,475 円	2,213 円
	要介護2	875 円	1,750 円	2,625 円
	要介護3	1,016 円	2,031 円	3,047 円
	要介護4	1,178 円	2,356 円	3,533 円
	要介護5	1,343 円	2,686 円	4,029 円
利用時間	要介護度	1割	2割	3割
6時間以上7時間未満	要介護1	698 円	1,395 円	2,092 円
	要介護2	829 円	1,657 円	2,486 円
	要介護3	957 円	1,913 円	2,870 円
	要介護4	1,113 円	2,225 円	3,338 円
	要介護5	1,265 円	2,529 円	3,793 円
利用時間	要介護度	1割	2割	3割
5時間以上6時間未満	要介護1	604 円	1,207 円	1,810 円
	要介護2	715 円	1,430 円	2,145 円
	要介護3	827 円	1,653 円	2,480 円
	要介護4	960 円	1,920 円	2,879 円
	要介護5	1,088 円	2,176 円	3,264 円
利用時間	要介護度	1割	2割	3割
4時間以上5時間未満	要介護1	543 円	1,085 円	1,627 円
	要介護2	632 円	1,263 円	1,894 円
	要介護3	719 円	1,438 円	2,157 円
	要介護4	832 円	1,663 円	2,495 円
	要介護5	942 円	1,884 円	2,826 円
利用時間	要介護度	1割	2割	3割
3時間以上4時間未満	要介護1	486 円	971 円	1,457 円
	要介護2	565 円	1,130 円	1,695 円
	要介護3	644 円	1,287 円	1,931 円
	要介護4	743 円	1,486 円	2,229 円
	要介護5	843 円	1,686 円	2,529 円
利用時間	要介護度	1割	2割	3割
2時間以上3時間未満	要介護1	385 円	769 円	1,153 円
	要介護2	441 円	882 円	1,323 円
	要介護3	498 円	996 円	1,494 円
	要介護4	554 円	1,108 円	1,661 円
	要介護5	611 円	1,221 円	1,832 円

※ 料金(介護保険自己負担分)は、地域加算10.33円を含んでいます。端数処理により合計金額が多少異なります。

通所リハビリテーション 利用料金表（加算項目）

② 加算項目（①基本利用料金の他、該当する場合に次の料金が算定されます。）

項 目	負担割合 1 割	負担割合 2 割	負担割合 3 割
☐ 入浴介助加算Ⅰ	42 円/日	83 円/日	124 円/日
※ 入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った場合に算定			
☐ 入浴介助加算Ⅱ	62 円/日	124 円/日	186 円/日
※ リハビリ職等が居宅を訪問し、浴室における利用者の動作及び浴室の環境を評価をすること。身体の状態や訪問により把握した浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成した場合に算定			
☐ 短期集中個別リハビリテーション実施加算	114 円/日	228 円/日	341 円/日
※ 退院(所)日又は認定日から3月以内の期間に、1週につきおおむね2日以上、1日あたり40分以上の集中的な個別リハビリテーションを実施した場合に算定			
☐ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	248 円/日	496 円/日	744 円/日
※ 退院(所)日又は通所開始日から3月以内の期間に、1週に2日を限度とし、20分以上の集中的な個別リハビリテーションを実施した場合に算定			
☐ リハビリテーションマネジメント加算(イ) 同意日の属する月から6月以内	579 円/月	1,157 円/月	1,736 円/月
☐ リハビリテーションマネジメント加算(イ) 同意日の属する月から6月超	248 円/月	496 円/月	744 円/月
※ リハビリ会議の開催、リハビリテーション実施計画書の作成、評価、見直し、リハビリ職が計画書の説明を行った場合			
☐ リハビリテーション提供体制加算（3時間以上4時間未満）	13 円/日	25 円/日	37 円/日
☐ リハビリテーション提供体制加算（4時間以上5時間未満）	17 円/日	33 円/日	50 円/日
☐ リハビリテーション提供体制加算（5時間以上6時間未満）	21 円/日	42 円/日	62 円/日
☐ リハビリテーション提供体制加算（6時間以上7時間未満）	25 円/日	50 円/日	75 円/日
☐ リハビリテーション提供体制加算（7時間以上）	29 円/日	58 円/日	87 円/日
※ 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の配置が、基準より手厚い体制を構築している場合に算定			
☐ 重度療養管理加算	104 円/日	207 円/日	310 円/日
※ 要介護3から要介護5の利用者で、計画的な医学的管理のもと、通所リハビリテーションを利用した場合に算定（例としては経口摂取が困難で鼻腔栄養や経管栄養を行った場合に算定する）			
☐ 科学的介護推進体制加算	42 円/月	83 円/月	124 円/月
※ 利用者の身体動作、口腔機能、認知症の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に3月に1回、厚生労働省にデータ提出した場合に算定			
☐ 送迎減算	▲49 円/片道	▲97 円/片道	▲146 円/片道
※ 利用者に対して、利用者宅と事業所との間の送迎を行わない場合に減算※片道での記載			
☐ サービス提供体制強化加算Ⅰ	23 円/日	46 円/日	69 円/日
※ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上に該当する場合に算定			
☐ 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	1割負担	2割負担	3割負担
※ 国が定める基準（介護職員等の賃金改善を実施している施設）に該当していること 総単位数に11.1%を乗じてから算出した金額の負担割合分が加算			

※ 料金(介護保険自己負担分)は、地域加算10.33円を含んでいます。端数処理により合計金額が多少異なります。

通所リハビリテーション 利用料金表（その他実費）

③ その他実費負担分

非課税項目	料金	
☐ 食材料費	760 円／日	
※ 施設で提供する食事をお召し上がりいただいた場合にお支払いただきます。		
☐ 日用品費	150 円／日	※1
※ ティッシュ、タオル、おしぼり、シャンプー、リンス、ボディソープ等、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いただきます。		
☐ 教養娯楽費	100 円／日	※1
※ クラブやレクリエーションで使用する材料や物品等（折り紙、習字、編み物、風船、塗り絵等）、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いただきます。		
☐ 紙おむつ1	240 円／枚	テープタイプ
☐ 紙おむつ2	180 円／枚	パンツタイプ
☐ 尿とりパット	100 円／枚	
※ 施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いただきます。		

課税項目（税込）	料金	
☐ 領収証明書代	550 円／通	
☐ 証明書作成代①	550 円／通	
☐ 証明書作成代①	5,500 円／通	医師への依頼を伴うもの
☐ 診断書作成代①	3,300 円／通	医師の所見を伴うもの
☐ 診断書作成代②	8,800 円／通	検査・診断を伴うもの
☐ 写真代	22 円／枚	希望による写真の印刷代（L判）
☐ コピー代【モノクロ】	11 円／枚	モノクロ A3まで（片面につき）
☐ コピー代【カラー】	55 円／枚	カラー A3まで（片面につき）

※1 日用品費、教養娯楽費については、個別提供も可能です。個別にご用意いただく場合は、相談員までお申し付けください。なお、利用者等からの希望に応じその他の個別に提供する物品については、その同意のもとに実費をいただきます。

※ 料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品等については実費をいただきます。